

高校 1 年 現代社会

実践名：高度情報社会における法と人権

高等学校第 1 学年 現代社会学習指導案

日 時：平成 23 年 12 月 19 日（月）

授業者：教諭 小川泰弘

1 単元名 民主社会の倫理（社会契約思想）【高度情報社会における法と人権】

2 単元について

(1) 単元のねらい

日本国憲法を頂点とするわが国の法体系や統治制度は、社会契約思想に則って私たちの基本的人権を保障するために整備されている。本講では、まず、社会契約思想を理解することで、「国家」「法」「支配」と「権利」との関係性を明らかにする。次に、高度情報社会の到来にもなって生じた課題を法や人権の視点からとらえる。そして、「著作権」「個人情報保護」「不正アクセス」「刑法」など具体的な法の事例をとおして、高度情報社会における人権感覚を養い、節度ある情報とのつきあい方を身につけさせることを本講のねらいとする。

(2) 系統について

この単元は、科目「現代社会」における政治分野の一部分を構成している。この分野では、まず、「法」「政治」「支配」が私たちの基本的な諸権利を守るためにあることを、社会契約思想によって読み解く。本講では、この点に関して情報モラルを具体的なテーマとして取り扱う。次に、これらの諸権利が具体的に定められた日本国憲法を学びながら「法」と「人権」とのかかわりを考える。「法」や「支配」の背景にかならず「人権」保障があることを常に意識した授業展開が求められる分野であるといえる。

(3) 生徒の実態について

本校では、携帯電話は「所持禁止」の指導がなされている。一方、匿名の「いじめアンケート」調査においては、本校生徒の携帯電話の所持率は、一昨年度 61%、昨年度 71%であった。また昨年度の「学校非公式サイト対策調査」によれば、「個人情報の流布」件数の全校生徒に対する比率は 5%強にのぼる。これまでの指導事例からは、厳しい規定がある一方で使用方法には軽率なものが目立つ。本講で指導を行う 1 年生は、使用を始めてからの日が浅く、情報機器の技術的な操作には早く習熟するものの、その社会的な影響を想像するまでには至っていない。とくに、法的な関連を熟知している生徒はきわめて少ないものと思われる。できるだけ具体的な例をとりあげながら、実態に即した学習に努めたい。

(4) 指導にあたって

このテーマは中学校でひととおり学習してきた内容であるが、ともすれば「暗記するもの」というイメージが強く、また基本的人権を強く意識させられる場面も実生活では少ない。「権利」「法」といった諸概念はともすれば抽象的なものであるため、実感をともなった理解に至るよう工夫する必要がある。日常の生活のありがちな行動の中から法や人権とかかわりのあるものを引き出し、その法解釈や類似事件を適用することで、生徒の気づきを促したい。単に知識として理

解するだけでなく、行動に結びつく生きる力としての人権感覚を養えるよう導きたい。

(5) 情報モラル教育の視点から

「情報技術」「情報機器」「コミュニケーションの態様」が高度になればなるほど、それを扱う者にも高度な人権感覚や法知識が要求されるという点が本講の要点である（下記（6）とリンクする）。

(6) 人権教育の視点

「法」の背景にはかならず「人権」があることを意識させる。法や、その背景にある考え方を知らないまま情報技術を操ることで、思いがけず自分の権利を侵し、他人の権利を奪う恐れがあることを理解させる必要がある（上記（5）とリンクする）。

(7) 指導計画

○「法と人権」とのかかわりから、以下のような順序で指導を行う。

- ・社会契約説・自然法思想（3）・・・本講2時間目
- ・近代憲法・日本国憲法の原理（2）
- ・自由権（1）
- ・平等権（1）
- ・社会権（1）
- ・新しい権利（1）

3 本時の学習

(1) ねらい

「法」や「支配」が社会契約思想を基盤として私たちのさまざまな権利を保障することを目的に存在していることを理解させる。そして、高度情報社会に対応するために整備された法体系が、これらの権利概念にもとづいて運用されていることを学ぶことで、高度情報社会における法知識と人権感覚を養い、節度ある情報とのつきあい方を身につけさせる。

(2) 展開

| 過程 | 学習活動及び主な発問 | 予想される反応 | 指導上の留意点 |
|-----------|--|---|---|
| 導入 5分 | <p>①映画作品を無断で動画投稿サイトにアップロードし逮捕</p> <p>②サイト上に犯行予告をして逮捕</p> <p>③京都大学入試カンニング事件で逮捕・送検</p> <p>○「なぜ、この人たちは逮捕（告発）までされなければならなかったのだろうか？」</p> <p>○一昔前なら、こんなことはありえただろうか？</p> <p>○本日のテーマ：情報化と法・人権</p> | <p>・知っている法律などが挙がるか＝法律で決まっているから</p> <p>・もしかしたら、やったことがある人もいないかもしれない</p> | <p>・資料：ニュース記事</p> <p>・この問いを軸に授業を展開したい</p> <p>・情報化社会の進行にともなって生じた問題であることに着目</p> |
| 展開 15分 | <p>○そもそも、なぜ法を守らないといけないのか？</p> <p>・社会契約説の論理展開</p> <p>・法や権力は基本的人権を保障するために行使されている</p> <p>○では、基本的人権とはどんな権利だろう？</p> <p>・自由権・社会権・平等権・・・</p> <p>・すべての権利の基盤となる権利＝「幸福追求権」</p> <p>○「幸福追求権」はこれまで想定されてこなかった高度情報社会にも適用できる権利概念</p> | <p>・やや難しい問いか？</p> <p>・日本国憲法上の自由権・社会権・平等権</p> | <p>・ワークシート使用</p> |

| | | | |
|--------------|--|---|---|
| <p>20分</p> | <p>○冒頭の事件①は誰の権利を侵害したのだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制作者の著作権 ・法律上の罰則＝10年以下の懲役，1000万円以下の罰金 ・罰金とは別に損害賠償も <p>○では，この動画をダウンロードした人はどうなる？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権法違反に問われる <p>○ならば，借りてきた合法DVDを家でダビングするのは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人使用目的ならOK <p>○冒頭の事件②③では？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察や大学の権利を侵害 ・業務妨害罪＝3年以下の懲役，50万円以下の罰金 <p>○サイトへの不適切な書き込みに関連する罪状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名誉棄損罪，侮辱罪，恐喝罪，脅迫罪，わいせつ物頒布罪など <p>○オンラインゲームで他人のアイテムやマネーを不正にだまし取ると？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐欺罪，不正アクセス禁止法違反の規定 | <ul style="list-style-type: none"> ・制作者 ・経験のある人もいるはず ・発言を求める ・発言を求める ・思いっただけ列挙させる ・発言を求める | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート使用 ・著作権の背景に財産権があることにも気づかせる ・ただし，違法動画であることを知らなければ罪に問われない ・営利目的・頒布目的はNG |
| <p>終末10分</p> | <p>○県内高校生の裏サイトへの不適切な書き込み7159件（2010）</p> <p>○サイバー犯の検挙件数6933件（2010全国）＝被害届が出ればすぐ解析できる</p> <p>○「被害を受けた人」＝「基本的人権が保障されていない人」の権利を保障するのが法と権力の役割</p> <p>○高度情報社会では，人権感覚・法知識も高度なものが要求されることを忘れずに＝「知らなかった」では済まされない</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は7万5810件 ・情報機器の背後に，人権とそれを守る法があることを意識させる |

